【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年６月30日
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石川　泰彦
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目７番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　経営企画本部長　　春山　昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目７番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　経営企画本部長　　春山　昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2017年６月29日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

①当社の事業内容の多様化並びに今後の事業展開に備えるため、事業目的の変更を行うものです。

②法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする旨の規定を追加するものです。

第２号議案　取締役８名選任の件

荒井純一、石川泰彦、春山昭彦、藤河芳一、富岡隆臣、関口康、川合秀司、采孟の各氏を取締役に選任するものです。

第３号議案　監査役１名選任の件

横手宏典氏を監査役に選任するものです。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

齊藤拓史氏を補欠監査役に選任するものです。

第５号議案　故監査役仲俣光弘氏に対する弔慰金贈呈の件

2017年２月11日に逝去された故監査役仲俣光弘氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、同氏のご遺族に対し弔慰金を贈呈するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	255,966	118	0	可決　99.95
第２号議案				
荒井　純一	252,838	3,246	0	可決　98.73
石川　泰彦	252,828	3,256	0	可決　98.73
春山　昭彦	251,418	4,666	0	可決　98.18
藤河　芳一	252,856	3,228	0	可決　98.74
富岡　隆臣	230,371	25,713	0	可決　89.96
関口　康	252,719	3,365	0	可決　98.69
川合　秀司	216,144	39,940	0	可決　84.40
采　孟	252,747	3,337	0	可決　98.70
第３号議案				
横手　宏典	255,834	250	0	可決　99.90
第４号議案				
齊藤　拓史	223,640	32,444	0	可決　87.33
第５号議案	216,039	40,040	5	可決　84.36

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
第２号議案、第３号議案及び第４号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
第５号議案は議決権を行使することができる株主の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算していません。

以　上